平成２８年（フ）第４０５号
沖縄県那覇市泊１丁目６番地４
債務者　株式会社ユーザーサービス
代表者代表取締役　伊敷　幸敏
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午後２時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第４０６号
沖縄県那覇市泊１丁目６番地４
債務者　株式会社サンクリーンエナジー沖縄
代表者代表取締役　伊敷　幸敏
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午後２時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第５１号
埼玉県川口市上青木５丁目１番９号
債務者　株式会社栄商事
代表者代表取締役　岡田　　宏
1　決定年月日時　平成29年２月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午後４時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１１号
福岡県京都郡苅田町大字雨窪736番地３
債務者　谷本みさえ（旧姓田北・宮本）
1　決定年月日時　平成29年２月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　典子
4　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月24日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２９年（フ）第３６号
北九州市小倉南区朽網西５丁目23番21―402号
債務者　足立　麻樹
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　美紀
4　破産債権の届出期間　平成29年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年３月31日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第６号
福井県三方郡美浜町早瀬第23号16番地
債務者　網谷喜代造
1　決定年月日時　平成29年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
4　破産債権の届出期間　平成29年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２９年（フ）第１４号
三重県津市渋見町554番地78、住民票上の住所三重県津市一身田大古曽841番地３
債務者　コーナーフラッグこと　角畠　幸雄
1　決定年月日時　平成29年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　破産債権の届出期間　平成29年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第５５号
岡山市中区浜１丁目15番８号
債務者　鶴海　利之
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　裕一
4　破産債権の届出期間　平成29年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５６号
岡山市中区浜１丁目15番８号
債務者　鶴海　正俊
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　裕一
4　破産債権の届出期間　平成29年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５７号
岡山市中区浜１丁目15番８号
債務者　鶴海希代子
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　裕一
4　破産債権の届出期間　平成29年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２９号
大阪市西成区花園北１丁目５番21号シニアハウス笑楽花園北、前住所兵庫県尼崎市東園田町２丁目90番地の８
債務者　平山　清則
1　決定年月日時　平成29年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　破産債権の届出期間　平成29年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第５１号
京都府福知山市字裏ノ58番地
債務者　田邉　安男
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　　明
4　破産債権の届出期間　平成29年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２８年（フ）第１８４号
愛知県豊橋市飯村町字高山10番地の210
債務者　宮林　啓子（旧姓菅谷）
1　決定年月日時　平成29年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅生　剛弘
4　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第２００号
愛知県豊橋市飯村町字高山10番地の210
債務者　宮林久美子
1　決定年月日時　平成29年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅生　剛弘
4　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第２１６号
釧路市鳥取大通３丁目18番21号　ハルボーセン７号室２階、破産申立時の住所釧路市昭和北２丁目９番９号
債務者　足澤　照子
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簔島　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成29年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年５月17日まで
釧路地方裁判所